

市制施行50周年記念事業の実施を見直します

問合せ／市制施行50周年記念事業推進室
(市民活動推進課内) 内線2141

志木市制施行50周年記念事業実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ先が見えないことから、記念事業の実施について実行委員会で協議を行った結果、次の3つの方針により事業の実施を見直します。

3つの方針

- 1 不特定多数の集客や参加者を見込むイベントは、すべて中止とする。
- 2 実施をする事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく、実現可能な次のものとする。
 - (ア) 地元の民謡「志木音頭、志木おどり」普及啓発用の教材動画(映像及びDVD)の作成
 - (イ) 市内の「お囃子芸能団体」を紹介するパンフレットの作成
 - (ウ) 志木市をPRする記念動画と記念パンフレットの作成
 - (エ) 郷土料理である「うどん」をテーマにしたオリジナル料理のレシピ開発と普及活動
 - (オ) 事業報告書の作成
- 3 記念事業の実施期限は、当初の計画どおり令和3年3月31日までとする。

令和2年国勢調査を実施します

問合せ／行政管理課 内線2227



10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が行われます。調査結果は、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしに役立てられます。

9月中旬から総務大臣に任命された国勢調査員がご自宅を訪問し、調査票を配布しますので、回答をお願いします。

国勢調査の概要

調査の対象／10月1日(木) 現在、志木市に住んでいるすべての人及び世帯

▼住民登録の有無は関係ありません。

調査員の訪問・調査票配布／9月14日(月)～30日(水)

調査回答期間／9月14日(月)～10月7日(水)

新型コロナウイルス感染症防止対策の実施

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、インターホン越しの簡易調査を行い、調査票をポストに入れて配布します。
- 原則、同封の返信用封筒での郵送、もしくはインターネットでの回答となります。
- ▼調査員は埼玉県より配布された調査員証及び腕章を携帯しています。

回答はインターネットをご活用ください

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につながります。
- かんたん便利に回答できます。
- 簡単なチェックが自動的に行われ、記入漏れなどを防ぐことができます。
- ▼調査票の内容を審査する際、不明点があった場合は、指導員・事務局より連絡をする場合があります。

回答ブースの設置

インターネットでの回答補助のため、回答ブースを設置します。

とき		ところ
10月1日(木)	10時～12時 13時～17時	柳瀬川図書館
10月2日(金)		いろは遊学館
10月3日(土)		総合福祉センター

持ち物／インターネット回答利用ガイド

▼忘れてしまうと回答ができませんので、必ずお持ちください。

コールセンターの設置

▽国勢調査についての問合せ

期間／9月7日(月)～10月31日(土) 8時～21時

▼土・日曜日、祝日も利用できます。

問合せ／国勢調査コールセンター

☎0570(07)2020

☎03(6636)9607(IP電話の場合)

▽調査用品の不足についての問合せ

期間／9月14日(月)～10月14日(水)

9時～17時30分

▼9月20日(日)・27日(日)、10月4日(日)以外の土・日曜日、祝日を除く

問合せ／行政管理課(第3庁舎)

内線3205、3206、3207